

令和3年6月11日

保護者 各位

群馬県立伊勢崎清明高等学校
校長 荒木 隆

まん延防止等重点措置の解除に伴う学校の対応等について

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、本県でまん延防止等重点措置の措置区域に指定されていた伊勢崎市を含む10市町の指定が解除となりましたが、全国的には、若年層にも感染力が強いとされる変異株による感染が報告されるなど、感染の再拡大も懸念される状況から、全県の警戒度は「4」が維持されることとなりました。

については、6月14日(月)以降の学校における対応等を下記のとおりとします。

本校でも、引き続き、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、ご家庭におかれましても、感染防止対策とともに、お子様の体調変化に一層のご留意をお願いいたします。

記

1 学校の対応について

- (1) 通常登校を継続し、引き続き、感染防止対策を徹底した上で教育活動を実施する。
ただし、感染リスクの高い教育活動の実施については、慎重に検討する。
- (2) 今後、新型コロナウイルスワクチンの接種等の理由で、生徒が授業に出席できない状況が生じた場合には、欠席として扱わない。

2 部活動について

- (1) 活動は校内（含む第2グラウンド・通常借用グラウンド）に限定し、競技の特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの低い活動にとどめる。
- (2) 合同練習や練習試合、発表会、大会などの他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず行わないこととする。
ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等への参加は認めるものとする。
- (3) 下記事項について、引き続き、指導を徹底する。

- ① 活動中、生徒が感染防止対策を踏まえた正しい行動がとれるよう指導する。特に、休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等において、マスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食等を行うことのないよう注意する。
- ② 活動終了後は、速やかに帰宅するよう指導するとともに、帰宅途中の生徒同士での飲食を控えるよう指導する。

3 その他

- (1) 3年次日帰り旅行について
令和3年5月24日付け通知にてご案内のとおり、旅行予定日の6月15日(火)では警戒度「4」が継続しているため、予備日の7月20日(火)に日程を変更する。
なお、予備日の段階でも警戒度が「4」なら中止とする。
- (2) 2年次修学旅行について
方面に係る検討結果について、別途案内を配布する。

| |
|---|
| 群馬県立伊勢崎清明高等学校 担当 教頭 茂木 豊 TEL 0270-25-5221 |
|---|